



シュローダー・インベストメント・マネジメントが三菱総合研究所<3636>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの三菱総合研究所<3636>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの三菱総合研究所株式保有比率は、5.47%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年11月30日。